

民間の「物価見通し」は増税後も冷静(日本)

1. 民間の物価見通しを知るには？

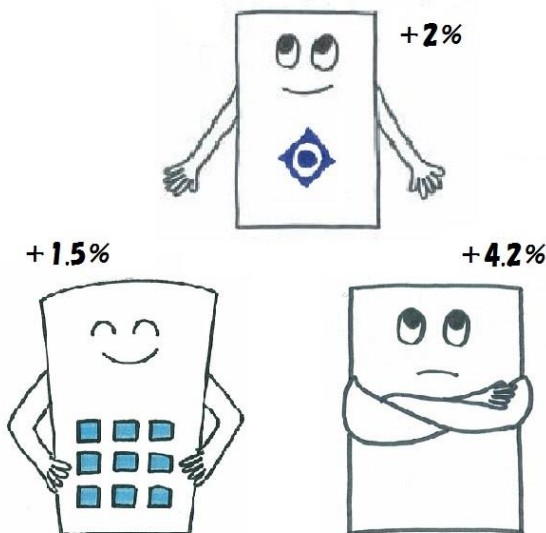
企業の物価見通しは日銀短観に付随する調査「企業の物価見通し」、個人の物価見通しは日銀が3月に1度行う「生活意識に関するアンケート調査」で把握することができます。後者は1993年から実施されており、全国の満20歳以上の個人4,000人を対象に、暮らし向きや景況感など29項目の質問で構成されています。日銀はこの調査を生活者の意識や行動を大まかに聴取する一種の世論調査としています。

2. 最近の動向

3日に発表された6月調査分の「生活意識に関するアンケート調査」では、個人の1年後の物価見通しは+4.2%(消費税増税を除く平均値、以下同様)と、前回の3月調査値(+5.0%)から低下し、1年前と比べた現在の物価への実感(+4.1%)とほぼ変わらない結果となりました。個人は増税後の現状が今後も続くと思っているようです。また、2日に公表された「企業の物価見通し」では、1年後の平均が+1.5%と3月調査値と変わらない結果となりました。

日本商工会議所が2日に発表した「中小企業における消費税の価格転嫁に係る実態調査」では、消費税増税分が全く転嫁できなかったと回答した事業者は約1割となり、前回増税時(1997年)の約4割と比べ大きく低下しました。今回の増税が比較的スムーズに転嫁されたことが、生活者の実感としての物価見通しの高さに影響している可能性もあります。

1年後の物価見通し



3. 今後の展開

一方、日銀は、「暫くの間、1%台前半で推移し、2014年度後半から上昇が加速し、2015年度中に2%に達する」という見方を維持しています。物価見通しに関する調査結果では、今後物価上昇率がさほど変わらないことを示唆しているのに対し、日銀の見通しは強気に見えます。

これまで日銀の異次元緩和などもあり、景気と物価が順調に回復してきました。さらに、今春以降の賃金上昇が消費需要を上向かせ、それが物価や企業業績へと波及する好循環が本格化するか、世の中の「物価見通し」の変化に今後も注目が集まります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年07月02日【キーワード No.1,362】「日銀短観」は幅広い業況改善を示唆(日本)

2014年06月30日【キーワード No.1,360】「企業向けサービス価格」は21年振りの上昇率(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限 年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社